

平成29年第4回農業委員会総会議事録

開 催	自 13時30分																																
日 時	平成29年5月31日																																
場 所	至 14時20分																																
出 席 状 況	<p>壮 警 町 役 場 大 会 議 室</p> <p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1 番</td> <td style="width: 10%;">堀 口</td> <td style="width: 10%;">英 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2 番</td> <td>杉 村</td> <td>和 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4 番</td> <td>松 本</td> <td>敏 春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5 番</td> <td>清 水</td> <td>藤 男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6 番</td> <td>清 水</td> <td>俊 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7 番</td> <td>関</td> <td>昭 博</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>9 番</td> <td>岩 倉</td> <td>隆 孝</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>10 番</td> <td>南</td> <td>和 孝</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局長 阿 部 正 一 ・ 主 幹 土 門 秀 樹 	委員	1 番	堀 口	英 男	委員	2 番	杉 村	和 男	委員	4 番	松 本	敏 春	委員	5 番	清 水	藤 男	委員	6 番	清 水	俊 一	委員	7 番	関	昭 博	委員	9 番	岩 倉	隆 孝	委員	10 番	南	和 孝
委員	1 番	堀 口	英 男																														
委員	2 番	杉 村	和 男																														
委員	4 番	松 本	敏 春																														
委員	5 番	清 水	藤 男																														
委員	6 番	清 水	俊 一																														
委員	7 番	関	昭 博																														
委員	9 番	岩 倉	隆 孝																														
委員	10 番	南	和 孝																														
議 事 日 程	<p>報告第1号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年農地の賃貸借情報の報告について <p>議案第1号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成29年度活動計画（案）の承認について 																																
備 考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">6 番</td> <td style="width: 10%;">清 水</td> <td style="width: 10%;">俊 一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7 番</td> <td>関</td> <td>昭 博</td> </tr> </table>	委員	6 番	清 水	俊 一	委員	7 番	関	昭 博																								
委員	6 番	清 水	俊 一																														
委員	7 番	関	昭 博																														

議 事 録

・会長挨拶の後、平成29年第4回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 南 和 孝

日程第4のうち報告第1号 平成28年農地の賃借料情報の報告について事務局長報告願います。

事務局長

・報告第1号 平成28年農地の賃借料情報の報告について
農地法第52条の規定に基づく賃借料情報について別紙のとおり報告致します。次のページでございますが壮瞥町賃借料情報でございますが、平成28年1月から12月までに締結、報告された賃貸借における賃借料水準10アールあたりは以下のとおりとなっております。

田 水稻の部

締結・公告された地域名、上地域・中地域・下地域とありまして、上地域は湖畔、滝之町地区、中地域は立香、久保内、南久保内地区、下地域は上久保内、蟠溪、幸内、弁景地区となっております。まず上地域ですが最高額が12,000円、最低額が8,000円、平均額で10,000円でデータ数は11件となっております。中地域につきましては最高額8,800円、最低額7,000円、平均額7,700円、データ数4件となっております。下地域につきましては、最高額6,000円、最低額も6,000円、平均額6,000円、データ数は1件となっております。壮瞥町平均としては7,900円となっております。

続きまして、2畑 普通畑の部 締結 公告された地域名、上地域最高額8,000円、最低額3,000円、平均額6,100円、データ数10件、中地域最高額7,000円、最低額5,000円、平均額5,900円、データ数26件、下地域最高額10,000円、最低額5,000円、平均額5,700円、データ数26件、壮瞥町平均5,900円平均は5,900円、データ数は62件となっております。以上です。

議長 南 和 孝

ただいま事務局長が報告をいたしましたこのことについて特に質問がなければご報告済といたします。

1 番堀口委員

1 番堀口委員

1 番堀口です。田んぼの話ですが最高額と最低額が12,000円と8,000円ですが水利権の方はどうなっているのでしょうか。

例えば滝之町ですと12,000円、水利権が1反4,000円ですので8,000円それを含み12,000円ですと8,000円と変わらないですが、その部分を聞きたいのですが。

議長 南 和 孝

暫時休憩をいたします。

議長 南 和 孝

暫時休憩を閉じ会議を開きます。

事務局長答弁願います。

事務局長

只今の質問の件ですけど水利権が入っているか、入っていないかですけど現在の状況では確認が取れていない状況です。すぐには答える事は出来ませんが申請の際に今後は水利権が入っているか入っていないか出来る範囲で把握をして行きたいと思えます。以上です。

議長 南 和 孝

堀口委員よろしいですか。

1 番堀口委員

よろしいです。

議長 南 和 孝

それでは他にご質問なければ報告済とさせていただきます。

よろしいですか。

-----「よろしいです」という声あり-----

議長 南 和 孝

それでは日程第5の議案第1号平成28年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成29年度活動計画（案）についてを議題といたします。
事務局長説明願います。

事務局長

・議案第1号 平成28年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成29年度活動計画（案）の承認について。このことについて、平成28年度活動計画の点検・評価及び平成29年度活動計画（案）について審議の上、議決を求めるものでございます。

まず平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価でございます。1番目農業委員会の状況、農業の概要ですが耕地面積、経営耕地面積、農地台帳面積とも田、畑をあわせて1,343haとなっております。遊休農地面積はゼロでございます。総農家数、自給的農家数、販売農家数は137戸となっております。農業就業者数の農業者数は362人となっております。また認定農業者数は91経営体となっております。次2番農業委員会の現在の体制は農業委員数は選挙の委員が5名、選任の委員が3名ということで現在8名となっております。次のページなんですが2番目担い手への農地の利用集積・集約化ですが1番の現状と課題ですが管内の農地面積は1,343ha、これまでの集積面積につきましては1,077haということで集積率は80%となっております。2番目の平成28年度の目標及び実績ですが、集積目標は1,004ha、集積実績は1,077ha、達成状況としましては107%となっております。

活動実績は農地集積に向けた掘り起こし活動、担い手への農地の利用集積へ向けた相談活動となっております。続きまして3 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ですが1番現状と課題ですが27年度につきましては1経営体、10.8haという実績がございましたが、28年度の新規参入者はいないという状態でございます。2番目の28年度の目標及び実績は参入目標は1経営体、1haでしたが実績はゼロ経営体でした。

3番目の目標の達成に向けた活動ですが、活動計画は年間を通じて関係機関、町内農家の方々と情報交換をし参入強化を図る、活動実績は後継者と

なる親元就農は過去にあるが新規参入は参入希望者要件と当町の現状が
あいずらいのが現状でございます。

次のページローマ数字4番遊休農地に関する措置に関する評価というこ
とで、1現状及び課題ですけど管内の農地面積が1,343ha遊休農地面
積は0haで遊休農地として、管理、把握しているのは無いという事です。
遊休農地はないですが3番の活動実績という事で農地の利用状況調査で
すとか利用意向調査については実施しているところでございます。

次のページ5番の違反転用への適正な対応ということで違反転用面積
は無いという事です。違反転用面積は無いですが活動実績としましては9
月、11月に農地パトロールを実施しております。

続きまして次のページ、ローマ数字6番、農地法等によりその権限に属さ
れた事務に関する点検ということで1番目農地法第3条に基づく許可事
務ということで賃貸、売買等の権利の移動という事になりますけど1年間
の処理件数として5件です。点検項目につきましては事実関係の確認、総
会等での審議、申請者への審議結果の通知、審議結果等の公表、処理期間
となっておりますが特に問題がある点はありません。

続きまして2番目の農地転用に関する事務につきましては1年間の処理
件数は無いという事になっておりこちらについても点検上特に問題があ
る点はありません。次にページ3番目、農地所有適格法人からの報告へ
の対応ということで管内の農地所有適格法人数は10法人でございます。
点検項目につきましては農地所有適格法人からの報告、農地所有適格法人の
状況については特に問題はございません。続きまして4番目、情報の提供
等ということで点検項目は賃借料情報の調査・提供、農地の権利移動等の
状況把握、農地台帳の整備となっておりますが、調査対象賃貸借件数で
すが64件で情報の提供方法としましてはホームページで公表ですとか
庁舎に備付けと言う方法で情報提供をしております。こちらにつきまし
ても特に問題はございません。次に7番地域農業者等からの主な要望・意見
及び対処方法ですが特にございません。ローマ数字8番事務の実施状況の
公表等ということで総会等の議事録の公表と3番目の活動計画の点検・評
価の公表についてはホームページで公表してございます。2番目の農地等
利用最適化推進施策の改善についての意見の提出はございません。

続きまして、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画と言う
事でございまして、29年度の目標という事で1番目農業委員会の状況と
いう事で平成28年度と同じという事で省略させていただきます。2番目

農業委員会の現在の体制という事で、旧制度に基づく農業委員会、選挙に基づく農業委員数は5名、選任は3名でございます。次のページ2番目担い手への農地の利用集積・集約化ということですが1番目現状と課題という事で現状は管内の農地面積は1,343 ha、これまでの集積面積は1,077 ha、集積率は80%、2番目の平成29年度の目標及び活動計画と言うところなんです、活動計画で6月から8月農地利用集積に向けた掘り起こし活動、また8月から9月にかけては担い手への農地の利用集積へ向けた相談活動です。次に3番目の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが新規参入の状況ですが、先程ご説明申し上げたとおり27年度につきましては1経営体、10 haの実績がありますが28年度につきましては実績はありません。二つ目の平成29年度の目標及び活動計画ですが29年度の参入目標につきましては1経営体、参入目標面積は1 haとなっております。活動計画としましては年間を通じて関係機関、町内農家の方々と情報交換をし参入強化を図る。次のページ4番目遊休農地に関する措置ということで、遊休農地面積はゼロで遊休農地は無いという事です。遊休農地面積は無いという事です、2番目の29年度の目標及び活動計画で農地の利用状況調査、農地の利用意向調査は引き続きやっていきたいと思っております。ローマ数字の5番、違反転用への適正な対応ということで、こちらも違反転用面積はゼロという事で無いですけど29年度の活動計画ということで引き続き農地パトロール等を実施して行きたいと考えてございます。以上でございます。

議長 南 和 孝

只今、事務局長より説明のありました平成28年度農業委員会活動計画の点検・評価及び平成29年度の活動計画(案)承認について皆様からご意見、ご質問を伺います。

9番岩倉委員

9番 岩倉 隆委員

9番岩倉です。

暫時休憩をお願いいたします。

議長 南 和 孝

それでは暫時休憩を致します。

議長 南 和 孝

それでは暫時休憩を閉じ会議を開きます。

只今の点検評価及び29年度の活動計画案について、皆様のご意見、ご質問を受けたいと思います。ご意見ご質問ございませんか。特に発言がなければ原案のとおり決定したいと思うのですが、ご異議ございませんでしょうか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和 孝

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

本日附議された案件は全部終了いたしました。

なお、引き続き協議を行います。